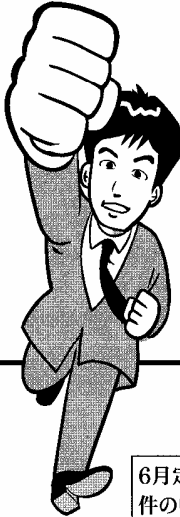


# 伏見たかしの議員報告

平成17年6月議会報告

家庭配布版 10号 (通算67号)



発行者 伏見 隆(枚方市議会議員)  
〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20  
☎072-841-1221(代) 議会事務局  
携帯☎090-5461-5987  
Email: webmaster@tfushimi.net  
ホームページ <http://www.tfushimi.net>

発行者紹介: 伏見 隆  
<経歴> うみのほし幼稚園→枚方市立高陵小→  
枚方市立第一中→府立寝屋川高→  
京都産業大→極東貿易(株)(約8年半勤務)  
<年齢> 37歳 <所属政党> なし  
<趣味> 野球、柔道、旅行

## 情熱で変える!

6月定例議会が6月13日から同24日まで開催されました。本議会で審議された案件の中から2件、職員福利厚生の見直しのその後などについてご報告致します。

### ～審議された案件から～

#### 1. 外郭団体、独占から競争へ

これまで公の施設の管理について、委託先は法律で外郭団体などに制限されていましたが、平成15年に法律が改正され、管理者を民間企業やNPOなどにも広げることが可能になりました(指定管理者制度)。今議会では指定管理者制度を導入すべく、下記の17の公の施設に関係する条例の改正案が提出され、すべて可決されました。これらの施設の管理者は原則として公募される方向です。(私はこれらの改正案に賛成しました。)

| 公の施設の名称             | 現在の委託先(外郭団体)  | 法人種別 |
|---------------------|---------------|------|
| 枚方市総合福祉センター         | 枚方市社会福祉協議会    | 社会福祉 |
| 市立総合福祉会館(ラポールひらかた)  | "             | "    |
| 枚方市知的障害者更生施設(くすの木園) | "             | "    |
| 市立メセナひらかた会館         | 枚方市勤労者福祉協会    | 財団   |
| 枚方市市民会館             | 枚方市文化国際財団     | "    |
| 枚方市自転車駐車場           | 枚方市施設管理サービス公社 | "    |
| 市立旧田中家鎧物民族資料館       | 枚方市文化財研究調査会   | "    |
| 市立枚方宿鍵屋資料館          | 枚方文化観光協会      | NPO  |
| 市立総合スポーツセンター        | 枚方体育協会        | 財団   |
| 市立テニスコート(藤阪テニスコート)  | "             | "    |
| 市立市民体育館(渚市民体育館)     | "             | "    |
| 枚方市野外活動センター         | "             | "    |

\*その他、指定管理者制度導入の施設→枚方市知的障害者授産施設(旧枚方市ふるさと農園)、市立総合福祉会館デイサービスセンター、市立特別養護老人ホーム(サンボエム)、市立デイサービスセンター(サンボエム)、市立くすは北デイサービスセンター

## 2. 特殊勤務手当の見直し進む！

市職員の特殊勤務手当を見直すための条例改正案が提出され、全会一致で可決されました。内容は下記のとおりです。7月1日から実施されています。



### (1) 廃止する手当(9種類)

特殊土木作業手当、市堂葬儀執行手当、汽缶作業手当、そ族昆虫駆除手当、年末年始休日勤務手当、変則勤務手当、用地買収交渉手当、有害物取扱手当、常時時間外勤務手当〔病院〕


### (2) 見直しを行う手当(14種類→10種類)

| 手当名称           | 現行  | 改正後  |
|----------------|---|--|
| 市税等事務従事手当      | ・第1種手当 3900円/月<br>・第2種手当 160～400円/日(件)    | ○差押調書の作成及び公売処分に限定<br>・160～190円/件                                     |
| 感染症等対策業務手当     | ・420円/日<br>〔病院〕・130～550円/日                | ・290円/日<br>〔病院〕・90～380円/日  |
| 死体接触手当         | ・1300円/件                                  | <名称変更：死体接触作業手当><br>死体接触作業 1000円/件                                    |
| 行旅病人・死亡人収容護送手当 | ・行旅死亡 1300円/日<br>・行旅病人 650円/日             | → 死亡に限定し、死体接触作業手当に統合   |
| 社会福祉事務手当       | ・給料×5/100/月(上限7800円)<br>又は195円/日          | ○ケースワーカーによる訪問業務に限定<br>・300円/日  |
| 清掃業務手当         | ・325～690円/日<br>休日勤務 1950円/日(加算)等          | <名称変更：清掃等特殊業務手当><br>○道路上における死獣の処理及び下水処理場等におけるスクリーン清掃作業に限定<br>・300円/日 |
| 診療用放射線装置操作手当   | ・3円/件(上限7800円)<br>〔病院〕・看護師 195円/日         | <名称変更：診療用放射線装置取扱手当><br>・230円/日                                       |
| 夜間勤務手当         | ・深夜の一部 390～850円/回<br>〔病院〕・2000～3100円/回    | <名称変更：夜間特殊業務手当><br>深夜の全部又は一部 410～1100円/回<br>〔病院〕・2000～3100円/回        |
| 危険現場業務手当       | ○建設事業等の危険現場業務<br>・2600～3900円/月<br>・390円/日 | ○災害時の作業、交通量の多い道路上の作業などの危険な業務に限定<br>・220～650円/日                       |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車文庫巡回貸出業務</li> <li>○ 特殊車両運転業務</li> <li>○ 学校園・調理場における危険な業務</li> </ul> <p>・195円/日</p>   | <p>〔新設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急呼び出しを受け出勤する場合<br/>(22時から5時まで)</li> </ul> <p>・400円/回</p>   |
| 指揮監督手当   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サブリーダー・主査・監督等</li> </ul> <p>・3000～20000円/月</p><br><ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防火管理者・主任技術者等</li> </ul> <p>・1500～6000円/月</p> | <p>&lt;名称変更：業務管理手当&gt; <b>(*)</b></p><br><ul style="list-style-type: none"> <li>○ サブリーダー・主査・監督等</li> </ul> <p>・3000～20000円/月</p> <p>【対象をサブリーダー以下に限定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防火管理者・主任技術者等（建築主事を追加）</li> </ul> <p>・2000円/月</p> |
| <p>* その他、見直しとなった手当 →→→ 下水処理業務手当（清掃等特殊業務手当に統合）、現場作業手当〔水道〕（危険現場業務手当に統合）、酸素欠乏危険手当（危険現場業務手当に統合）、診療手当〔病院〕（今年度中に成果に応じた支給方法に変更予定）</p> |  |  |

**(\*)** 指揮監督手当（→業務管理手当に名称変更）は今年度内に予定している昇格試験制度の導入に合わせるため再度見直しが行われます。

**(注)** 〔病院〕、〔水道〕の表示部分については今回改正された条例には含まれておりませんが、別の規定を改正し7月1日から実施されています。



大阪市の職員厚遇問題をきっかけに、地方公務員の給与や福利厚生  
の改革を求める声が高まっています。枚方市民の声は市役所に届いてい  
るように思いますが、みなさんはどのようにお感じでしょうか。一方、  
職員の互助会、健康保険組合への過剰と思われる税金投入部分の削減、  
そして抜本的な給与制度改革が今後の課題と認識しています。

⇒ 4ページの付録をご参照

**ちよと  
ひとこと**

### お詫び

本議員報告家庭配布版の発行は議員にならせて頂いて以来、今回で10回目になります。私が高校1年まで過ごした枚方第一中学校区と現在住んでいる枚方第四中学校区を中心に、年に4回、およそ3ヶ月に1度のペースで配布しています。自分で配布している地域や親戚、知り合いが配布してくれている地域を除いて、多くの地域への配布は業者に委託しています。しかし業者との契約内容と異なり、一部地域においてこれまでほとんど配布されていなかったことが最近わかりました。

当選後、議員報告をお届けすることをお約束したにもかかわらず届いていなかった方々には大変失礼致しましたことをお詫び申し上げます。

次回から配布業者を変更することにしましたが、今後、届かない場合がございますらご連絡頂きたくご協力お願い致します。また、ご希望の場合は郵送も可能です。郵送をご希望の方は電話または電子メールにてその旨ご連絡下さい。



## 付 録

### 職員の福利厚生、その後

多くの市民から批判を受けた大阪市の職員互助組合などにおける職員厚遇問題。枚方市も大阪府下の市町村で構成する互助会に加入していることは以前からお伝えしておりますが、その後、納税者の視点で改善がなされたのかどうか。現状をお知らせ致します。

|               | 枚方市の平成16年度の状況   | 改善状況   |
|---------------|---|--|
| <b>互助会</b>    | <p>大阪市を除く大阪府下市町村で構成する互助会（大阪府市町村職員互助会）に加入。同互助会に対して、職員から集めた会費の1.64倍にあたる約3億円を市が負担した。</p> <p>同互助会では、結婚準備金、入学祝金、退会費別金などの給付事業や宿泊施設の運営などの福利厚生事業を行っている。</p> | <p>当初、平成17年度は職員の掛け金と市の負担額の比率を1対1.5とし、18年度から1対1に改めることとしていたが、本年4月にさかのぼって1対1に改めた。</p> <p>また、同互助会が設置した外部の有識者検討委員会が「ヤミ退職金」との批判が強い退会給付金制度の廃止を求める答申案をまとめた。（H17.8.25 朝日新聞）</p> |
| <b>共済会</b>    | <p>互助会とは別に職員の福利厚生を枚方市職員共済会に市が委託。職員のためのスポーツ、レクレーション等の実施や上記互助会と同様の給付事業を行っている。</p> <p>平成16年度は職員の掛け金の0.71倍にあたる約2400万円を市が負担した。</p>                       | <p>平成16年度まで支出していた左記の福利厚生に対する市の負担分が平成17年度から廃止され、事業内容についても廃止を含めた見直しが行われた。</p>  |
| <b>健康保険組合</b> | <p>大阪市を除く大阪府下市町村で構成する健保組合（大阪府市町村職員健康保険組合）に加入。平成16年度では同健保組合に対して、職員から集めた保険料の2倍にあたる約14億円を市が負担した。</p>   | <p>同健康保険組合において、平成18年度から職員の保険料負担額と市の負担額の比率を1対1.5に引き下げる検討が進められている。</p>   |

それぞれ改革は進んでいますが、みなさんどうお感じでしょうか。

私は、互助会への税金投入はゼロに、健保組合への市の負担率については、地方公務員等共済組合法との均衡を図り、（職員の掛け金に対して）1対1に改善すべきと考えています。

